

# 中・長期計画(2014年度～2023年度)報告書

---



学校  
法人 日本女子大学  
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY



## 目 次

I 総括	3
------	---

II 達成状況報告	4
-----------	---

1. 重点実施項目	4
2. Vision120 を契機とする教育改革計画	7
3. 教育研究環境の整備計画	15
4. 一貫教育、生涯教育計画	17
5. 管理運営	22
6. 財政計画	23
7. 計画推進等の体制	24

## I 総括

2023年度に完成年度を迎えた「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」の達成状況を次のとおり報告する。

細項目数	S	A	B	C	D	達成率 (S+A+B/細項目数)
122	4	98	12	7	1	93.4%

### 【評価基準】

- S：当初の計画を超え、目標を上回る顕著な成果が得られた。
- A：当初の計画を着実に実行しており、目標に対し十分な成果がある。
- B：当初の計画をほぼ実行できているが、一部に遅延、未達等の取組がある。
- C：当初の計画について半数以上の取組について未達であった。
- D：当初の計画を大幅に下回っており、目標の達成には至らなかった。

## II 達成状況報告

### 1. 重点実施項目

#### 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) 学部・学科再編についての検討	<p>2019年度中・長期計画見直しにより学部・学科再編の検討が明確化されたことを受け、大学改革運営会議を中心に教学としての検討を重ね、法人の学園総合計画委員会に提案を行った。2021年度からの新たな大学執行部体制において、法人に置かれた学部・学科再編検討委員会（以下、委員会）の下に複数のワーキンググループ（以下、WG）を設置し、委員会から検討課題を示達、各WGから委員会に答申、委員会においてさらに検討を重ね、理事会に提案する形とした。</p> <p>再編の状況は、2023年度国際文化学部、2024年度建築デザイン学部及び建築デザイン研究科を予定どおり開設し、2025年度に食科学部（仮称）及び同学部通信教育課程食科学科（仮称）の開設を目指すことが決定している。また、2027年度に経済・経営系学部の開設を目指して文部科学省届出を行うことを決定した。</p> <p>さらに、2026年度に文学部日本文学科を文学部日本語日本文学科（仮称）及び史学科を歴史文化学科（仮称）並びに文学研究科日本文学専攻を文学研究科日本語日本文学専攻（仮称）及び史学専攻を歴史文化専攻（仮称）に名称変更することについて文部科学省届出を行うことを決定するとともに、2026年度に向けて文学部の広報を強化することとなった。</p>	S
(2) 四つの科学系統（人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系）の発展	<p>2022年10月に、国際文化、建築デザインに続く再編計画として、4つの科学系統を含めた8学部構想のビジョン・ステートメントを策定し、学内へ公開した。2025年度以降の学部・学科再編については、キャンパス統合により文理横断、文理融合を具体化できる環境が整ったことを踏まえ、法人に置かれた学部・学科再編検討委員会（以下、委員会）の下に「総合人間学系、食物・栄養学系、生活マネジメント系、社会科学系、文学部、理学部、通信教育課程」の7つのワーキンググループ（以下、WG）を設置し、検討を進めた。</p> <p>このうち、被服学科と家政経済学科で構成していた生活マネジメント系WGは、検討の途中において家政経済学科単独で「経済・経営系学部」を検討するWGと被服学科単独で「デザイン系科目の検討」を課題とするWGに分かれて検討を重ねた。</p> <p>再編の検討・進捗状況は、1-1 (1) のとおりである。</p>	A

<p>(3)国際化社会に向けた対応の検討</p> <p>①外国語学習環境の整備・充実（英語による専門科目の授業の実施等）</p>	<p>2017年度までに英語及び初修外国語の教育改革に加えて、外国語による専門科目授業科目を「グローバル科目」として新たに設置した。キャンパスを統合した2021年度より統一したカリキュラムを作成した。2022年度より初修外国語の時間割配置を見直し、入門、初級クラスの開講曜日・時限を集約した。さらに、入学時の希望調査によりクラス指定とした。これにより、クラス規模の適正化が図られ、外国語学習環境が整備された。2024年度に英語による教養科目の新設を行い、外国語学習環境の整備、充実が進んだ。</p>	<p>A</p>
<p>②協定・認定留学制度等の整備</p>	<p>協定大学の拡充、留学奨学金の見直しを行った。また学生の外国留学審査委員会の考え方や資料を見直し、より効率よく、的確な審査が可能になるよう整備した。</p> <p>交換留学できる協定大学の拡充については、2014年度以降10校と協定を締結した。コロナで往来が叶わない時期もあったが、2021年度以降は7校と協定締結を行い、フィリピン大学ディリマン校やライデン大学人文学部など英語プログラムを提供する世界的にレベルの高い大学との学生交流が可能となった。</p>	<p>A</p>
<p>③短期研修プログラムの新規増設・実施環境の整備等</p>	<p>2016年度までは英語の研修がなかったが、その後5つの英語の研修の立ち上げを教員と協力して行い、2023年度末までに4つの新しい英語の研修を実施した。</p> <p>全体でも年間で最大(SAP(※)を含め)24研修を開催した。</p> <p>完成年度の2023年度は400名の目標に対し、471名を派遣した。アフターコロナというやや不安定な環境に加え、既往症のある学生の参加が増えている中、事前の確認・指導を徹底し、特に大きな問題なく全員が無事に研修を終了できたことは、大変大きな成果だった。研修の成功は研修実施責任者の教員の尽力によるところが大きい。国際交流課は実施責任者の教員を支援すべく、引率補助費制度の改善、教員間の情報交換会、参加者獲得のために広報課との連携強化などを行い、教職協働で結果を出すことができた。</p> <p>※SAP:国際文化学部のStudy Abroad Program</p>	<p>S</p>
<p>④留学生受入体制の整備・充実</p>	<p>交換留学生の受入数増に伴い、学寮の割り当て室数増、また今までの大学の支援額を減じるための提案を行った。学寮に入寮できない学生向けには近隣のシェアハウスと交渉し居室を確保した。</p> <p>英語による科目の増設については、学修支援課や教員等と協力の上、4科目が新設されることになった。国際交流課は学生への周知を中心に取り組んだ。</p> <p>留学生の就活支援、大学院チュートリアルについては、以前からの取組は継続して行っているが、更なる改善が必要と考えている。</p>	<p>A</p>

<p>(4) 情報化社会に向けた対応の検討</p>	<p>インターネット回線をSINET（回線速度：1G）に移行し、高速化・安定化を実施（2016年）、回線速度を10Gに増強し、更なる高速化を実現（2022年）した。</p> <p>学内全域に無線LAN環境を順次拡大（2019年～）、Eduoamサービスを開始し、教育機関や研究機関でキャンパス無線LANの相互利用を実現した（2020年）。さらに、無線LANコントローラーの負荷分散対応により通信の安定性向上と高速化を実施した（2023年）。</p> <p>情報セキュリティ対策として、ウィルス対策ソフトの無償配布（2018年）を開始し、WEBフィルタリングによるセキュリティを強化（2023年）した。</p> <p>コロナ禍の遠隔授業対応として、コンピュータ演習室のPC遠隔利用サービスの提供、Zoomの包括契約（2020年）、Microsoft365の契約を法人全体に拡大した（2021年）。</p>	<p>A</p>
<p>(5) 社会連携に向けた対応</p>	<p>2020年度に社会連携教育センターが発足し、本学における「地域社会への貢献」と「実践的な学生教育」を担っている。「地域社会への貢献」としては、自治体や企業と連携した事業の推進や子育て研究成果の実践と発信等を、「実践的な学生教育」としては、JWU社会連携科目の運営や授業外学習の場の提供、活動の支援助成等を行っている。</p>	<p>A</p>

## 1 - 2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築

<p>中・長期計画 項目</p>	<p>達成状況</p>	<p>達成度</p>
<p>(1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築</p>	<p>ガバナンス・コードの遵守状況を確認し、原則全ての項目において遵守した。</p>	<p>A</p>
<p>(2) 法人組織と教学組織との役割及び権限の明確化</p>	<p>法人組織として理事会、評議員会、教学組織として大学執行部会議、大学改革運営会議を置き、事務局としては、学園企画課と教学企画課を設置し、法人組織と教学組織の役割を明確化した。</p>	<p>B</p>
<p>(3) 意思決定プロセスの明確化</p>	<p>2021 年度から学園総合計画委員会を廃止し、理事長の下での委員会から理事長に答申し、理事長が理事会に提案する意思決定プロセスにするとともに、常任理事会の下での委員会を設置し、学内意思決定プロセスの明確化を図った。</p>	<p>A</p>

### 1 - 3 安定した教育研究の遂行のための財政基盤の確立

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) 安定した収入の確保と人件費及び経費の抑制策の実現	「財政計画 2030」に基づき、学納金収入の増収策と人件費及び経費の抑制策を実施した。一般人件費の削減目標に対して、大学非常勤講師については、カリキュラムへの影響が大きいことから、計画の見直しを行った。一般人件費の削減総額の目標達成に向けて継続した努力が求められる。 昨今の物価・光熱費高騰への対応のために、2025 年度入学者から学費の値上げを決定した。	B
(2) 財政計画に基づく質の高い教育体制の確立	「財政計画 2030」に基づき、2022 年度に研究設備・研究装置等の大型設備購入に係る積立金制度を導入した。この積立金制度を活用し、令和 5 年度私立学校施設整備費補助金にて教育装置を 1 件購入した。令和 6 年度以降も私立学校施設整備費補助金の公募があった場合は購入を継続する。	A

### 1 - 4 2024 年度以降の長期計画の策定と 3 年ごとの中期計画（アクションプラン）の策定

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
2024 年度以降の長期計画の策定と 3 年ごとの中期計画（アクションプラン）の策定	2021 年度に、「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014 年度～2030 年度）」の最終年度に向けた「アクションプラン（2021 年度～2023 年度）」を策定した。このアクションプランは 2024 年 5 月理事会において進捗状況を報告する。 2023 年度に、2024 年度からの 7 年間で展望して、「学校法人日本女子大学中期計画（2024～2030 年度）」を策定した。この計画は、本法人が設置する学校の教育・研究の質の向上及びその運営基盤の強化を図ることを目的とし、教育改革や経営改革において目指すべき方向と達成するための根拠となる施策を示した。	A

## 2. Vision120 を契機とする教育改革計画

### 2 - 1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針	2021年度のキャンパス統合とともに、文理融合の学修環境を整備し、学長のリーダーシップのもと、大学執行部を中心に教育改革の方針を迅速に定め、大学執行部会議での議決、及び大学改革運営会議での諮問を経て、着実に教育改革を進めた。	A
(1)キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ①目白キャンパス教育体制と内容の明確化	大学執行部会議の下にカリキュラム運営を担う委員会体制を整備し、統一したカリキュラム運営を行った。	A
②基盤的教育内容の明確化と実施	2024年度からの大学DP見直しとあわせて基盤的科目のDP・CPを作成した。	A
③両キャンパス共通教育の統合と移行	2021年度入学者よりカリキュラムを統合し、移行措置が完了するまで継続する。	A
(2)教員の総合力を生かした基盤的教育の充実 ①2キャンパスの外国語教育（運営体制・カリキュラム）の統一	2021年度よりカリキュラムを統一し、英語は全学科で必修とした。初修外国語は2022年度から初修外国語を必修とする学科はクラス指定とし、入学時の希望調査によりクラスごとの受講者数を調整し、クラス規模の適正化を図った。外国語研究室は百年館低層棟1階に統合・再配置した。	A
②教養科目の全学共通カリキュラム作成	2021年度入学者より全学共通のカリキュラムを実施している。	A
③情報教育についての検討	2021年度入学者より「基礎情報処理」を全学必修化し、AI・データサイエンスの科目もあわせて新設（2021年）、物理情報演習室のICT環境を更新し、LL教室をコンピュータ演習室として更改した（2023年）。Adobe社と協働し、「デジタルクリエイティブ基礎講座」を開講した（2023年）。	A
④身体運動と健康教育についての検討	2021年度入学者より全学必修化した（2021年）。	A
⑤キャリア教育についての検討	JWU キャリア科目、JWU 社会連携科目として2021年度から開講し、選択必修科目（2単位）とした。 授業アンケートで満足度の高い授業を提供できていることを確認した。	A



## 2-2 Vision120 における大学の教育改革の重点施策

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) グローバル化した 21 世紀社会をリード する女性の育成 ① 徹底した外国語教 育 ・外国語教育科目の 1 クラスの少人数化	英語及び初修外国語の教育改革、少人数化を実施した。その後さらに適正 なクラス数の検討を進めた。	A
(2) 豊かな人間性を はぐくむ実践教育 ① 「信念徹底」「自発創 生」「共同奉仕」の教育 理念を継承する自校 教育 ・自校教育内容の見直 しと明確化	1～3 年次の必修科目として自校教育とキャリア教育を担ってきた「教養 特別講義 1、2」を、自校教育に特化した 1 年次の必修科目「教養特別講 義」として設置した。	A
・新たな教養特別講義 の全学カリキュラム 内容の決定と実施	2021 年度より新カリキュラムとして自校教育に特化した 1 年次の必修科 目「教養特別講義」を設置した。全学共通テキストや動画教材を作成して授 業を実施、旧カリキュラム移行措置もあわせて検討して対応した。	A
② 社会人基礎力を確 実にする教養教育 ・日本語による表現力 を強化する科目の設 置	2021 年度より新カリキュラムを作成し、実施した。 日本語による表現力を強化するための科目を設置した。	A
・現行のカリキュラム の検証と改定	2021 年度より新カリキュラムを作成し、実施した。 2021 年度のキャンパス統合により 4 学部が目白キャンパスに揃ったこと に伴い、各学科が教養を担当しカリキュラムの充実を図った。4 学部ともに 3 系列から偏りなく履修することにより幅広い知識を得ることができるカリ キュラムを作成し、実施した。	A
③ 健全な心身の完成 をめざす健康教育 ・健康教育の充実	講義科目の設置など 2021 年度より新カリキュラムを作成し、実施した。 2021 年度入学者より全学必修化した。	A

## 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1)学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ①教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し	カリキュラムは、2021年度以降の省令改正への対応を含め、各免許状の課程における適切な履修体制を整備するよう検討を行い対応した。義務教育特例（小学校二種免許状取得）への対応では、2022年度に引き続き小学校二種免許状取得に係る授業科目履修の可能性を広げることができた。教職課程運営体制については、教職課程検討分科会にて教職課程の組織・業務イメージ案を作成し、大学執行部に報告した。	A
②単位の実質化への対応（学修時間の確保）	2019年度の第三期認証評価の指摘を受け、履修単位数の上限を下げる決定を行い、単位の実質化への対応を進めた。	A
③教育課程の体系化（シラバス、コース・ナンバリングの整備など）	カリキュラムツリーに加えて2019年度にナンバリング制度を導入し、シラバス、コース・ナンバリングの整備など、教育課程の体系化を進めた。	A
④教育方法の改善（アクティブ・ラーニングなど新しい授業方法に対するサポート体制をつくる）	オンライン授業の導入をはじめ、アクティブ・ラーニング等、教育方法等の改善を進めた。	A
⑤より厳格な成績評価（GPAの活用、単位認定の多様化など）	GPAを活用した成績不振者への指導、2019年度からは退学勧告を含めた進路指導を実施した。	A
⑥教育に関する全学的な研修の実施	日本女子大学ファカルティ・ディベロップメントの定義及びその実施に関する目標・基本方針に基づき毎年実施している。 2019年度以降は同年に設置したJWU女子高等教育センターが中心となり、全学的なFD研修を実施した。	A

⑦高大接続の充実	<p>2019 年度後期より本学附属高校生対象の科目等履修生制度の運用を開始し、遠隔授業形態の教養科目を提供した。2023 年度の科目等履修生（高等学校生徒コース）は、附属高等学校の他に高大連携校にも拡充し、附属高等学校（18 名）及び高大連携校（20 名）の生徒 38 名が履修した。</p> <p>2021 年 12 月に麹町学園女子高等学校、2023 年 3 月に国府台女子学院高等部、桐朋女子高等学校、11 月に聖和学院高等学校と高大連携協定を締結した。また、2023 年度後期には、2024 年度に高大連携協定を締結する予定の高等学校関係者と面談を実施した。</p>	A
⑧学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック	<p>学修者本位の教育を目指し、授業アンケートの改善、ポートフォリオの導入、PROG テスト（※）の実施等を通して、学修成果の可視化を進めた。</p> <p>※PROG テスト：河合塾と㈱リアセックが共同開発したジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム。専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向（＝ジェネリックスキル）を測定する。リテラシーとコンピテンシーの 2 つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる。</p>	A
⑨全学的な教学マネジメント及び教学 IR 体制の確立	<p>意思決定機関としての大学執行部会議、諮問機関としての大学改革運営会議を新設し、新たな執行部体制を敷いた。IR 推進室を新設することで教学 IR 体制を確立した。その後の組織変更に伴い教学 IR 業務を引き継いだ JWU 女子高等教育センターにおいて、Fact Book、各種アンケート等により教学 IR を推進し、大学執行部会議への報告を行い、学長の全学的な教学マネジメントに寄与した。</p>	A
⑩新アカデミックカレンダーの導入検討	<p>2019 年度より、1 コマ 100 分授業（半期 14 回の授業回数）を試行的に実施している。半期の授業回数を減らすことにより、夏季休暇を拡大し、学生の留学やインターンシップ参加を促進することができるだけでなく、将来クォーター制導入を視野に入れた検討が可能となる。また、学生の主体的な学びを促進できるような授業方法の導入も可能となった。新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の授業形態とは異なる状況が続いたため、効果の検証を延期していたが、2022 年度に効果の検証を行った。</p> <p>100 分授業の効果検証を行う中で、105 分授業の検討をあわせて行った。学科や委員会へのヒアリングを通じて、様々な観点から検討を行った結果、100 分授業を継続しながら、学生の学びにとって効果的な授業方法を学事日程の見直しと合わせて引き続き検討することとなった。</p>	B
⑪情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	<p>ICT を活用した学修支援として、全学に Microsoft365 及び zoom を導入（2016 年及び 2020 年）、教室設置の全 PC を Web カメラ付ノート PC に更新（2021 年）した。また、学習管理システム（LMS）を manaba に更新（2017 年）、履修データはすべて Microsoft Teams のクラスチームに連携するサー</p>	A

	<p>ビスを提供した。さらに、出席管理システムの運用を開始した（2023年）。</p> <p>学生の学習履歴の保持の施策として、学生のポートフォリオ支援システム（マイステップ）の導入、大学への内部進学者が、高校時代の学習履歴を参照できるよう manaba・Microsoft365 の高校・大学接続を実施した（2022年）。</p> <p>メディアセンターの支援としては、メディアセンターHP に ICT 案内チャットボットを導入（2021年）、ユーザビリティを意識した改善（2023年）を行った。さらに、百二十年館ラーニング・コモンズかえでにてメディアセンター出張対応を検証した（2023年）。</p>	
<p>(2) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）</p> <p>① 学士課程教育</p> <p>・各分野の基礎教育を充実させる。</p>	<p>大学執行部会議の下に基盤教育センターを設置し、キャンパス統合後の基盤教育の運営及び今後の検討を行う体制を整えた。</p>	C
<p>・専門領域につながる実践的な学修ができるように演習・実験科目を充実させる。</p>	<p>教養科目に少人数で行う演習科目を設置した。また、JWU キャリア科目・社会連携科目群を必修とし、実践的な教育を行っている。</p>	C
<p>・学士課程教育を深化させるために学部間横断の副専攻の設置を検討する。</p>	<p>キャンパス統合後の新カリキュラム完成年度以降にあらためて設置を検討することとなった。</p>	D
<p>② 大学院教育</p> <p>・理論と実践のバランスに配慮した大学院教育課程を目指す。</p>	<p>学部・学科再編に伴い、大学院の研究や教育課程についても、見直しが必要である。</p>	C
<p>・より高度な学位論文作成のために学生それぞれにあった個別指導を行う。</p>	<p>大学院要覧に研究指導スケジュール、指導概要、論文審査の手続きの詳細、審査基準等を掲載し、個々の学生の研究計画作成、論文指導に活用した。</p>	A
<p>・大学院教育の成果発表のために学会活動やインターンシップを奨励する。</p>	<p>大学院学生の教育・研究活動推進のため、学会への参加や学外での研究活動に対して、特別重点化資金、大学院学生特別研究奨励金等での支援を活発に行っている。</p>	A

<p>(3) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討</p>	<p>少子化による18歳人口の減少及び多くの女子大学が志願者・入学者の獲得に苦慮している。一般選抜（英語外部試験利用型）や一般選抜（個別選抜型（家政・理3教科型））の導入等、入学者選抜の複線化を実施しているものの総志願者数は減少傾向である。</p> <p>2024年度一般選抜では前年度比85%の志願者であった。一方、学校推薦型（公募制）は前年度比136%の増となり、志願者が増加した入試種別もあった。</p> <p>2025年度入試においては、新学部である食科学部（仮称）や建築デザイン学部、国際文化学部が、既存の学部・学科の志願者増を牽引する入試広報を展開して、2024年度入試を超える志願者数の獲得を目標とする。</p>	<p>B</p>
<p>②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充</p>	<p>各種媒体の掲載、Web広告、学外進学相談会参加やオープンキャンパス等の非接触型及び接触型広報を多面的に展開した。</p> <p>受験雑誌の新学部紹介企画、理工系の女子学生企画及び予備校サイト「注目の大学」等に積極的な入試広報を行った。引き続き2024年度も、Web広告、オープンキャンパス来場者及び学外進学相談会など、非接触型・接触型の入試広報の効果測定結果に基づいた入試広報を展開する。</p>	<p>B</p>
<p>(4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ①学生が自発的に学習する支援体制の検討</p>	<p>JWUラーニング・コモンズ（さくら・かえで）等の運用のため、JWUコモンズ運営委員会を大学執行部会議の下に設置した（2022年後期）。学生の授業外学修や自主的な活動推進のため、各部署が連携して委員会を運営した。</p>	<p>A</p>
<p>②学生ポートフォリオの導入</p>	<p>学生ポートフォリオについて、JWU女子高等教育センターを中心に検討を行い、2022年度にJASMINE-Naviのポートフォリオ機能を使用したポートフォリオ「マイステップ@JWU」を暫定導入し、学生ヒアリングを経て項目を追加した上で2023年度入学者より本格導入した。</p>	<p>A</p>
<p>③障がいのある学生への修学支援体制整備</p>	<p>改正障害者差別解消法の施行が2024年4月1日に決定したことを受け、私立大学も合理的配慮の提供が義務になることについて、障害学生への修学支援体制を整え、教職員に対して、周知を行った。</p>	<p>A</p>
<p>④新たな学寮のあり方についての検討</p>	<p>学寮委員会、学寮連絡協議会において、いづみ祭（運動会）や学寮懇談会などの寮生の自治行事活動の実施を支援した。キャンパス統合を期に西生田の楓寮は閉寮、目白寮については、新たな運用を開始した。</p>	<p>A</p>
<p>⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化</p>	<p>学生のニーズに沿った就職支援に関するガイダンスを新規に開催した。就職相談は2022, 2023年度と回数を増やして対応した。低学年に対するキャリアガイダンスを通年で開催した。</p>	<p>A</p>

⑥学生の経済的支援の充実	奨学金について、ニーズに即し必要な見直しや新設を行った。また寄付金による新たな奨学金も設置した。	A
⑦トランス女性の学生の受入体制の検討・整備	2024年4月入学からトランスジェンダー学生（女性）に出願資格を拡大することを決定し、2020年6月に外部公表を行った。2023年5月には「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン—トランスジェンダー学生（女性）を迎えるために—」を公表し、2024年4月入学に向けて、出願資格確認を開始した。	A
(5)通信教育課程 ①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充	<p>通信教育改革として4人の特任教員を採用し、児童学科では芸術・こども支援プログラム、認定絵本土、食物学科はフードスペシャリスト、生活芸術学科は2級建築士・木造建築士、繊維製品品質管理士の資格取得を支援するプログラムを拡充した。これにより落ち込んでいた入学者が再び増加に転じた。資格拡充については一定の達成を終えているが、引き続きその価値の維持・拡充について継続して取り組む。</p> <p>児童学科の「芸術・子ども支援プログラム」修了者に対しオープンバッジ付与等を新たに実施した。また食科学部新設に伴い、通信においても教員免許変更届を提出し、認められた。</p> <p>プログラミングの認定プログラムに関しては、通信教育・リカレント教育分科会において通信教育課程の学生を対象とした履修希望に関するニーズ調査を実施し、ITスキルについても履修対象となる学生がプログラミングの授業を履修希望である結果を得た。今後通信学生が履修可能な体制について継続して検討する。</p>	A
②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実	<p>LMSでのレポート提出やオンデマンドや同時双方向での遠隔授業に加え、各種資料のデジタル化が進んでいる。</p> <p>また、テキスト科目の履修登録をWeb化し、学生ポータルサイトの@Student Service 活用を本格的に始動した。</p>	A
③通学課程との連携強化（相互履修の拡充、転籍の導入）	通信教育課程の教養科目について、科目担当者の委嘱等を通信教育課程独自で行っていたが、全学的な協力が得られ、2022年度よりようやく各学科から科目が提供されるように改善された。相互履修や転籍の導入については、通信学生の通学課程履修は既に可能であり、通学課程への転籍希望のニーズは把握していない。通学課程学生の通信教育課程科目の履修や転籍の検討には、通学課程側の積極的な関与・検討が必要である。	C
④IRに基づく、通信教育課程の今後の展開・方針の明確化	通学課程の学部学科再編が続くため、通信教育課程が単独で今後の展開や方針の明確化を検討することは困難となっているが、本学の特性を活かしつつ入学データに基づいた今後の展開を継続して検討していく。	C

### 3. 教育研究環境の整備計画

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
<p>(1)教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備</p> <p>①目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。</p> <p>・目白キャンパス設計・工事</p>	<p>キャンパス統合に伴うキャンパス設計・工事は完了した。</p> <p>学部学科再編に伴う計画はキャンパス再開発検討委員会の下、検討を実施し、寮地区への実習棟の建築を答申し認められた。</p>	A
<p>②西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。</p> <p>・跡地の有効活用</p>	<p>方向性を決定し、それに向けての現状調査及び体制検討までは行ったが提案まで至らなかった。</p>	B
<p>(2)目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実</p> <p>①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備</p> <p>・目白キャンパスでの教育研究環境整備</p>	<p>計画通りに教室AV機器を更新し、今後の計画を立案した。</p>	A
<p>・西生田キャンパスの新たな活用法の検討</p>	<p>方向性を決定し、それに向けての現状調査及び体制検討までは行ったが提案まで至らなかった。</p>	B

<p>② 高度な研究を支える教育研究環境の整備</p> <p>・西生田キャンパスを利用した新研究体制の検討</p>	<p>方向性を決定し、それに向けての現状調査及び体制検討までは行ったが提案まで至らなかった。</p>	<p>B</p>
<p>③ 地域連携・社会貢献型教育研究の促進</p> <p>・社会連携・社会貢献を推進する体制の整備</p>	<p>2020 年度より社会連携教育センターが開設、社会連携教育センターと他部署や自治体等と連携して、学生の社会連携・社会貢献活動を推進するためのイベントを継続して実施している。また 2021 年度より、社会連携・社会貢献活動を通じた学生の自発的な学びを、経費の助成という形で補助する「社会連携活動支援助成」制度を設け、より良い成果をあげられるように支援している。</p>	<p>A</p>
<p>・サービス・ラーニング科目の設置</p>	<p>2021 年度入学者より JWU 社会連携科目が選択必修となり社会連携教育認定プログラムが開設された。</p> <p>JWU 社会連携科目を 2022、2023 年度に見直し、講義、演習、実習科目を段階的に履修できるカリキュラムとなっている。2022 年度より開講となった実習科目である「社会連携・社会貢献活動Ⅰ・Ⅱ」は、カリキュラムの最終段階である実習科目として、実際にボランティアを行い、その活動を通して現実の課題を知り、解決に取り組むことを学ぶ内容になっている。</p>	<p>A</p>
<p>・PBL 型科目の設置 (課題解決型学修・プロジェクト演習・実践型学修)</p>	<p>社会連携教育センターでは、地域や社会が抱える多様な課題について実践的に取り組み、社会で力を発揮するための豊かな行動力を身につけることを目的に JWU 社会連携科目を設置した。1 年次では、主に講義科目で社会連携に関わる知識・理解を深め、2 年次以降は、自治体や企業、研究機関等と協働して問題発見・解決に実践的に取り組む演習科目を履修することができる。それらの成果を踏まえて「社会連携・社会貢献活動Ⅰ・Ⅱ」で主体的な社会連携活動を実践する。2022、2023 年度で JWU 社会連携科目を基本的な概論を学ぶ講義科目から実践的な演習科目へ段階的に履修できるようカリキュラムを見直した。</p>	<p>A</p>
<p>④ 短期集中型実習・研修提供への対応</p> <p>・両キャンパスにおける施設の機能の見直し</p>	<p>機能の検討は一部実施（西生田九十年館レンタル研究室等）した。レンタル研究室以外のニーズは皆無であった。また、レンタル研究室もそれほど需要は伸びていない。</p>	<p>C</p>
<p>⑤ 他分野交流の展開を実現する環境提供 (学生、教員、職員、)</p>	<p>社会連携教育センターに設置された子育てプロジェクトチームを中心に、「子育て×サイエンス」をキーワードに、学部を横断した研究グループとして「子育てサイエンス・ラボ」が設置された。この「子育てサイエンス・</p>	<p>A</p>



分野を超えた相互横断的コミュニティの形成)	ラボ」のメンバーを中心に、文理問わず全学部の教員に広く呼びかけ、子育てに関する「学術研究」「支援」「地域交流・情報発信」といった活動を展開した。	
・目白キャンパス整備	百年館をはじめ既存建物の設備更新を計画的に進めた。	A

#### 4. 一貫教育、生涯教育計画

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現	2021年度に決定された一貫教育の方向性に沿って、具体的なプログラムの実施に向けた検討を進めた。2023年度は英語教育のうち、中学校、高等学校、大学に関してはポートフォリオ運用、英語能力対策が実施された。また、実施主体である一貫教育実行会議の下、各WGにてScience, Mathematics, 情報, Arts それぞれの分野で幼稚園から大学で取り組んでいるプログラムをまとめ、12月の学園一貫教育研究集会にて報告した。学園の公式HPにも公開し、体系化、可視化に努めた。	S
・総合研究所課題研究成果の検証	総合研究所規則及び研究内規に則り、運営委員会において研究課題の選考を行った。採択された研究課題について、研究経過報告書を提出させその進捗を確認した。また研究終了時にはその成果を紀要に発表し、研究発表会を開催した。	A
・学園一貫教育研究集会報告書の検証	学園一貫教育研究集会の実施形態を検証しつつ、教室での対面方式に加え、zoomによるオンライン開催、Formsによるアンケート等全教職員が参加しやすい環境を整え、実施した。	A
・学園一貫教育将来構想検討会（仮称）の設置	2021年度に理事長の下に一貫教育推進委員会を設置した。2023年度は一貫教育推進委員会にて進むべき方向性についての検討・検証を進め、一貫教育実行会議の下各WGにて具体的なプログラムの取りまとめを行った。 2024年度は一貫教育実行会議の下、本学の一貫教育の強みであるグローバル教育、キャリア教育、STEAM教育を推進し、学園の価値向上を目指す。	A
②学園アイデンティティの確立 ・アイデンティティ教育及び研修の充実	2021年度入学者より、自校教育に特化した新カリキュラムを実施した。新カリキュラムにおいても、学生自らが講師を選出し、在学生にとってのロールモデルとなる女性たちの活躍を知る「教養特別講義2」のあり方を引き継ぎ、日本女子大学の歴史をひもときながら学生のアイデンティティ形成に資するカリキュラムとして新たな形で展開した。	A

<p>・三綱領及び教育理念を現代に生かすための実践方法を検討</p>	<p>教特1、教特2の内容を改善し、1年次の必修科目「教養特別講義」として設置、本学の歴史や創立者の教育理念の内容を充実させた。全学共通テキスト、動画等を作成し遠隔授業と組み合わせて授業運営を行った。</p>	<p>A</p>
<p>③附属校園間の連携 ・附属校園の教育研究活動の共有化及び積極的な人的交流の推進</p>	<p>高大接続により高校生が科目等履修生となって大学の単位の先取りが可能となった他、大学生による中学生への学生チューター制度、小学生による中学授業見学、大学教員と幼稚園教諭の共同研究の発表等、大学と附属校園間の教育研究活動の連携、人的交流が図られた。</p> <p>中学PTAとの共催により、幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒とその保護者による西生田の森の保全活動も実施された。</p> <p>附属校園運営委員会では、各校園の教育計画、学校・園評価の報告がなされた。各附属校園間では、幼小、小中、小中高（ICT）、中高教員研修会を実施し、情報交換に努めた。</p>	<p>A</p>
<p>・各附属校園の志願者確保戦略の学園全体での共有と支援</p>	<p>各附属校園の入試広報に係る情報は学園広報連絡会議において広報課と各附属校園間で共有し、それぞれの校園における広報活動に活かすことができた。また、2023年度からは幼小及び中高に各1名ずつ広報課所属の非常勤職員の配置が予算措置され、稼働を開始した。</p>	<p>A</p>
<p>④自発性、主体性をうながす教育プログラム ・各校園における教育内容の共有及び検証</p>	<p>4月と5月の附属校園運営委員会にて各附属校園の教育計画及び学校・園評価が報告された。</p>	<p>A</p>
<p>・本学園の特色となるプログラムの開発</p>	<p>TOEFL iBT 準備コースに附属高校生が参加するなど、コミュニケーションの手段としての英語教育の強化が図られた他、各附属校園で取り組んでいるSTEAM教育が可視化、体系化された。</p> <p>Homei Summer School 等、2024年度に向けたプログラムの準備も進められた。</p>	<p>A</p>
<p>⑤自治の精神を育成する一貫教育 ・各校（園）での自治活動を保護者や地域社会に向けての公開</p>	<p>豊明小学校、中学校、高等学校の各ホームページにおいて公開している。</p>	<p>A</p>
<p>⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮する女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動</p>	<p>英語でプレゼンテーションを行う授業の導入をはじめ、教養科目等の全学共通科目から学科科目まで、演習においては、グループディスカッション、ディベート、グループワークなどを実施し、発表を主として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充した。</p>	<p>A</p>

・発表を主とした授業の充実		
・学園内が活気あふれる場となるように達成感を得られる活動の推進	<p>毎年度の学生自治会要望への対応や、学園祭、課外活動への支援に加え、学生支援体制をより有機的に結び付け活性化させるため、2021年度から「ピア・サポート制度」を導入し、学生による学生のための活動を推進した。</p> <p>文理融合の学修環境が整った中で、課外活動においても、多様な交流がさらに進んだ。</p>	A
・研究の成果の学園内外への発信	<p>学部、大学院紀要の全て、学位規則で定められた博士學位論文と審査結果を「学術情報リポジトリ」で公開し、更に学科の出版物や報告書等の登録も進めている。</p> <p>コンテンツへのDOI付与を開始し、安定したアクセスを可能としている。</p> <p>学園関係資料の展示、刊行物を通じた公開を実施し、デジタルアーカイブの公開も進めている。</p>	A
・現行の国際交流活動の継続と新規の展開	<p>2022年度に常任理事会の下に設置したJWU GO推進検討委員会内のWG「一貫教育としての国際化」で検討した。2022年度には、本学園の英語一貫教育体制の可視化、中高大を対象とした英語プログラムの作成、幼稚園・小学校を対象とした英語プログラムの検討を行った。</p> <p>高等学校では、従前から大学生に提供していたTOEFLiBT準備コースを高校生にも展開し、2023年度は10名の生徒が参加した。</p> <p>中学校、高等学校ともにイギリスのチェルトナム・レディースカレッジで行われるサマースクールへの、2024年度からの参加に向けて準備を進めた他、幼稚園（年長）、小学校では2024年度開設のHomei Summer School 2024で行うコンテンツ、教材等の開発を行った。</p>	A
⑦学園一貫の広報活動の充実	<p>学園一貫の広報活動を各附属校園における広報活動の基盤とするため、学園広報推進会議、学園広報連絡会議において情報を共有し、各附属校園における広報活動に活かした。</p>	A
・入学者選抜、志願者確保のための戦略の検討	<p>大学では、一般選抜（英語外部試験利用型）や一般選抜（個別選抜型（家政・理3教科型））を導入した。また、2023年度入試より、学校推薦型（公募型）の導入学科の拡充に努め、前年度比136%の志願者増であった。2025年度入試からは、国公立大学の志望者の併願先とするため「一般選抜（大学入学共通テスト利用型（前期5科目型））」を全学部で導入することを決定した。</p> <p>各附属校・園では、教員の総力をあげて、入学者選抜、志願者確保のための戦略を検討し、実施している。入学者選抜、志願者確保、入学定員数の見直し等を含め、引き続き検討する。</p>	A

<p>・広報の充実のための組織編成の検討</p>	<p>学園全体の広報及び入試広報について、それぞれの広報活動の強化を目指して見直した結果、これまで入学・広報部で両方の広報活動を担っていた組織編成を変更し、学園としての広報活動を行う広報課を法人企画部に位置付け、入試広報活動については、新たに組織した入学部において入試課が担うこととした。</p>	<p>A</p>
<p>・附属校園の教職員による情報交流</p>	<p>学園広報連絡会議に各附属校園の広報部主任及び附属校園部課長が出席し、各附属校園における広報活動や課題を共有しそれぞれの校園における活動に活かした。</p>	<p>A</p>
<p>(2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ① 基礎的・汎用的能力の養成 ・本学の特長を活かした基礎的な教養の検討</p>	<p>キャンパス統合により、文理の様々な学部学科が集結したことを機会に、2021 年度入学者から適用のカリキュラム作成時に教養科目をはじめ基盤的な教育科目の科目内容や担当者について見直しを行い、改善を行った。</p>	<p>A</p>
<p>② 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育 ・キャリア科目の必修化に向けての内容検討</p>	<p>2021 年度入学者から JWU キャリア科目、JWU 社会連携科目を選択必修科目（2 単位）とした。 授業アンケートで満足度の高い授業を提供できていることを確認した。</p>	<p>A</p>
<p>・キャリア支援プログラムの再構築（各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営等）</p>	<p>講座によってオンラインと対面を併用し、就職活動の早期化に対応した時期に開催した。目的、対象を絞り参加意欲が持てる講座を加えた。低学年ガイダンスを通年で開催した。</p>	<p>A</p>
<p>③ 体験を生かすキャリア支援 ・インターンシップ受け入れ先の開拓</p>	<p>「インターンシップ I・II」の開講年次を変更した。学生向けリーフレットの内容を見直して配布し、説明会を開催して学生の理解を促した。</p>	<p>A</p>
<p>(3) 人生 100 年時代に向けた生涯教育 ① 生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程 ・卒業生を含む社会人女性のニーズに照ら</p>	<p>「再就職のためのキャリアアップコース」に加え 2021 年度より「働く女性のためのライフロングキャリアコース」を開設し、さらに新たに文部科学省令和 4 年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択された「次世代リーダーを目指す女性のための DX 人材育成コース（略称：DX 人材育成コース）」を 2023 年 10 月よりオンラインで開講した。次年度以降もより良いものを提供するため外部評価委員会、DX 推進実施委員会の点検・評価により各コースの教育内容の改善を行った。</p>	<p>S</p>

し、リカレント教育課程の新たなコースを拡充		
・生涯学習センターにおけるキャリア支援講座の積極的展開	泉会の支援により、受講料の割引価格の実現を行った。2019年度の23講座に対し、2021年度31講座、2022年度41講座、2023年度36講座とレベル別や目的別のキャリア支援講座を幅広く学生に提供している。	A
・大学院における社会人の学位取得プログラムの充実	自己点検・評価委員会の下に設置された外部評価委員会にて、社会人の受入れ環境整備について民間企業、研究所、地方自治体等の立場からの意見聴取を行った。 学部の再編に伴い大学院についてもリスキリング、リカレント等、社会人の学び直しの観点から、社会の要請に応え得る教育課程のあり方や、社会人に配慮した研究科、専攻での学修環境整備等の検討を行った。新たな教育課程の実現には至っていないため、早急に検討を具体化していく必要がある。	C
・幅広い学生の受け入れと多様な目的に対応した通信教育課程の充実	通学課程と同様に、2024年度からのトランスジェンダー女性受け入れに向けて準備を進めた。 また、ICT化を進め、スクーリング科目を遠隔で開催することにより、遠隔地の学生に対する学修のアクセシビリティが向上した。さらに2022年度から開講した受講日時に自由度を持たせた遠隔授業「エニタイムスクーリング」も少しずつ増加している。 学生募集においては、入学説明会を対面・遠隔両方の形式で開催し、時間も夜間に開催する日を設けるなど、様々な環境の学生にアプローチできるよう工夫を重ねている。ICTが苦手な在学生について、各種問合せには説明対応をしているものの、基礎的なICTスキルが不足した学生については困難な状況が生じている。	B
②地域・社会との連携体制 ・生涯学習センターの今後の展開についての検討	2021年度運営委員会において生涯学習センターの中期計画(2021~2023)を策定しアクションプランに反映、実行した。 教養講座は本学教員による講座提供に特化し、キャリア支援講座はキャリア支援課との連携を深め適正化を図る。リカレント教育課程については3コースの特色を活かしつつも内容を見直し、よりニーズに合うよう改善する。	A
・文化祭・学園祭等の学園の行事における地域交流の充実	2022年度の学園祭より、百年館高層棟ロビーにおいて、学園祭来場者に対して地方の協定締結自治体との取組を紹介している。あわせて自治体からも学園祭実行委員会に対して、協賛品として名産品を提供いただき、学園行事にご協力いただいた。 また、2021年度から毎年、社会福祉学科の教員とゼミ生を中心としたクリスマスイベントを企画し、近隣にお住まいの親子や町内会の高齢の方を	B

	キャンパスに招いて、地域交流を行っている。	
・キャンパス一体化後の連携体制についての検討	川崎市との連携を継続しており、統合後も多摩区・3大学連絡協議会への参加、川崎市教育委員会連携講座の提供など連携を継続している。しかし、西生田に大学自体がないこともあり、受講者数・講座数は減少しており、新規受講者の獲得に向けて検討を継続する必要がある。	B

## 5. 管理運営

中・長期計画項目	達成状況	達成度
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 ①大学改革及び関係法令の改正に対応した寄附行為の整備とその適切な運用	2023年度に、2025年度私立学校法改正に伴う寄附行為改正案を作成した。 2024年5月評議員会及び7月理事会において審議を予定している。また、学部学科再編に伴い、寄附行為を適切に改正した。	A
②管理運営における内部監査制度の整備	新たに内部監査室を設置し、「学校法人日本女子大学内部監査規程」を2022年4月1日付で制定した。	A
(2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施 ①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	関連法令に基づき学内諸規程等の整備を行うとともに、法令の改正に合わせて、適切な改定を行った。	A
②諸規程間の整合性の確保	規程等の制定や改正に合わせて、他の規程等との整合性について確認を行っている。	A
③キャンパス統合に伴う諸規程の整備	キャンパス統合に伴う組織変更等に合わせ、必要な改正を行った。	A

(3) 危機管理体制の明確化 ①大規模自然災害への対応	消防に基づく防災訓練を実施するとともに、学園活動の復旧に向けた事業継続計画に基づく訓練を実施した。	A
②様々な危機管理体制の確立	事業継続計画案を作成し、一部の対応チームによる机上シミュレーションを実施した。	A
③キャンパス統合に伴うキャンパス内の安全の維持	キャンパス統合に伴う新規建物に合わせた、人的、機械警備の体制強化を図り、安全の維持に努めた。	A
(4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立	キャンパス一体化後の教育研究組織に対応可能な事務組織・体制を整備した。	A
(5) 広報体制の充実 ①ホームページの内容改善	2022年度に大学ホームページの改修を計画・実施した。2023年度には法人サイトを改修して公開した。一貫教育をベースに附属校園へサイト流入がしやすいようにした。英語サイトの充実のための公開が2024年度となった。	B
②プレスリリースの拡充	2021年度及び2022年度前期は、広報PR会社と連携したプレスリリースの拡充・強化を図り、引き続き2022年度後期においては、新学部の特化したプレスリリースを積極的に実施した。2023年度は、広報課の内製で前年度比33%アップの配信ができた。	A
③学園ニュースの誌面見直し	2022年度から学園ニュース（デジタル版）を配信した。12月の学園構成員等からのアンケートの回答の拡大を図り、その結果を2024年度に反映した。また、配信対象として今年度よりリカレント教育学生や通信教育学生、生涯メールを付与された卒業生にも拡大した。	A

## 6. 財政計画

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立 ①自己資金の充実	予算編成において、各年度の事業活動収支における当年度収支差額について、プラス（黒字）を維持することにより、自己資金の充実を図った。（自己資金 2014年度 352億9千6百万円、2022年度 437億7千5百万円）	A

②バランスの取れた収支	「財政計画 2030」に基づき、基本金組入後の収支をプラスとする予算編成を行うことで、将来に必要な資金を留保することが可能な収支構造の実現を図った。	A
(2)適切な予算編成、 予算執行 ①事業活動収支収入超過予算編成	「財政計画 2030」に基づき、事業活動収支収入超過の予算編成を行った。 (事業活動収支差額比率は各年度の目標値を達成している)	A
②教育・研究改革推進のための経費の政策的な配分と検証	「財政計画 2030」に基づき、教育・研究の基盤となる施設修繕及び設備更新計画の予算を計上するとともに、教育改革の一環として実施する学部・学科再編及び広報活動に関する予算を計上した。	A

## 7. 計画推進等の体制

中・長期計画 項目	達成状況	達成度
(1) 中・長期計画の実施体制、責任主体 ①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し	2019年度に5年間の進捗状況を確認し、見直しを行った。2020年度より年度ごとに計画の進捗を確認し、理事会に報告した。2024年5月26日の理事会において、2023年度までの10年間の計画の達成状況を報告する。	A
(2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価	自己点検評価の実施体制を見直し、より実効性のある自己点検評価体制を確立した。	A
②中間点での中・長期計画の見直し	中間年度となる2019年度に見直しを行った。また、2021年度にはより実効性のある計画とするため、2021年度から3年間のアクションプランを策定した。2023年度には、2024年度からの中期計画を策定した。	A
③大学基準協会による認証評価の受審	2019年度に受けた第三期認証評価において改善課題として指摘を受けた事項について改善を実施し、改善報告書を提出した結果、再報告を求められた事項はなかった。	A



<p>(3) I R を活用したマネジメント</p>	<p>2018 年度に、IR 推進室を新設し、教学 IR 体制を確立した。2023 年度には、学園企画課が経営 IR を、教学企画課が教学 IR を担当する体制とし、IR データに基づく意思決定ができる体制を整備した。</p> <p>このうち、喫緊の課題であった入試種別ごとの入学者の成績分布について、通算 GPA 値を基準に、過去 6 カ年の全入学者の成績を入試種別ごとに分析した。分析結果は 2023 年度中に入試課に提供し、入試協議会で共有がなされた。</p>	<p>A</p>
<p>(4) 情報の公表による説明責任遂行</p>	<p>学校教育法施行規則が定める情報の公開及び本学の教育・研究・社会貢献の諸活動をホームページ、SNS 等で積極的に情報を公開・発信した。2023 年度は、ホームページ、SNS 等への投稿数が前年度比 41%アップした。</p>	<p>A</p>

以 上